

令和3年度第2回北海道教育大学基金緊急学生支援金実施要領

【趣旨】

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、アルバイト収入がなくなり、日々の生活に困っている学生を緊急に支援するため、北海道教育大学基金から奨学金を給付する。

【対象】

学部学生のうち、日本学生支援機構給付奨学金を受給している自宅外通学生

【給付額】

- ・学部2～4年生は以下のとおりとする。

日本学生支援機構給付奨学金

第Ⅰ区分受給者 30,000円

第Ⅱ区分受給者 20,000円

第Ⅲ区分受給者 10,000円

- ・学部1年生は、区分にかかわらず一律10,000円とする。

【給付要件】

アルバイト収入がなくなったり、激減（75%以上）したりし、生活に困窮している学生（本年度入学した学生にあつては、アルバイトをする予定だった者を含む。）であつて、次に該当する者

- ・高等教育修学支援新制度において支援対象（日本学生支援機構の給付奨学金を申請し、4～9月採用となつた者）となつた学部学生

※ただし、第1回の緊急学生支援金に申請して給付が決定した方は、申請できません。

【申請方法】

申請学生は、「申請書」を学生支援課宛てにメール（g-gakusei@j.hokkyodai.ac.jp）で送付申請する。

※メール送信時の標題は、【R3-2緊急学生支援金】学籍番号：氏名（所属キャンパス名）とすること。

【申請期限】 令和3年10月29日（金）

【支給予定日】 令和3年10月末以降随時